

平成21年度 小樽商工会議所事業計画

基本的な考え方

わが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や景気の低迷、非正規労働者の削減や契約打ち切りの雇用不安等、様々な不安定要素が相俟って、中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にある。

小樽経済においても、個人消費の低迷、公共工事、民間設備投資の減少、人口の減少等一層厳しさが増している。

このような経済環境のもと、当所は、早急に景気回復に努めるため、国及び地域の動きを見据え、地域活力を取り戻す取り組みが必要である。

かかる中、北海道新幹線（新函館・札幌間）のフル規格による早期着工、北海道職業能力開発大学の存続等、積極的な意見・要望活動を実施する他、当所が提唱している「市内買物運動」の推進、『観光都市・小樽』宣言のもと、滞在型・時間消費型観光の推進や小樽の活性化に寄与することが期待できる「小樽にカジノを誘致する会」に積極的に参画する。また、「会員企業紹介サイト」を立ち上げ、会員の製品や商品、技術力をPRする他、中小企業地域資源活用プログラムや農商工連携事業等を支援する。

平成19年度に設置した「委員会等活性化検討委員会」では、会員ニーズを的確に捉え、会員の期待に応えるため、時代に即した組織再編案を策定した。

部会と委員会の活性化、連携強化を念頭に、地球温暖化やエネルギー対策に取り組む「環境・エネルギー委員会」、まちづくりや地域開発、広域連携や行政、議会の対応に取り組む「企画・政策委員会」を新たに設置する他、従来の「国際委員会」と「観光委員会」、「金融税制委員会」と「労働委員会」をそれぞれ「国際・観光委員会」、「税制・労働委員会」に再編する。

商工会議所活動の原点である部会は、会員相互の意見交換の活発化を促進するため細分化して、多くの会員が参加しやすい組織に改め、委員会活動とともに部会活動を積極的に実施する。

さらに、金融・税務等経営全般にわたるきめ細かな相談指導事業の実施、中心商店街の振興、地場産業の育成、経済交流の促進、会員サービス事業や情報発信機能の充実等、地域経済の振興発展に資する諸事業を積極的に展開する。

当所は、以上の基本的な考え方に沿い、「信頼される商工会議所」、「なくてはならない商工会議所」となるよう、次に掲げる事業を推進する。

第1 政策提言並びに要望活動

1 経済政策に関する提言・要望

- (1) 景気対策に関する事項
- (2) 中小企業対策に関する事項
- (3) 産業振興に関する事項
- (4) 金融政策に関する事項
- (5) 税制改正に関する事項
- (6) 地域開発に関する事項
- (7) 雇用労働対策に関する事項

2 地域経済の振興に関する提言・要望

- (1) 小樽市総合計画の促進
- (2) まちづくり3法の推進
- (3) 北海道横断自動車道黒松内～小樽間の建設促進
- (4) 国道5号余市～塩谷間、国道393号の早期整備
- (5) 道道小樽環状線の早期整備
- (6) 小樽港縦貫線の早期整備
- (7) 北海道新幹線（新函館・札幌間）のフル規格による早期着工
- (8) 海洋開発研究基地の建設
- (9) 企業の誘致
- (10) 後志支庁小樽商工労働事務所の機能維持
- (11) 北海道運輸局機能・組織の存続
- (12) 北海道職業能力開発大学校の存続
- (13) 構造改革特区構想の促進
- (14) 若者の労働環境の整備促進
- (15) 札幌自動車道の冬季間通行円滑化、JR快速電車の時刻延長等札幌・小樽間の交通機能向上
- (16) 移住・促進推進事業の促進

第2 中小企業の育成振興

1 相談指導事業の実施

- (1) 金融・税務・経営・労務等に関する相談、指導
- (2) 小規模事業者経営改善資金制度の推進と効果的運用
- (3) 記帳指導員による記帳継続指導
- (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
- (5) 小規模企業振興委員の活動強化
- (6) 知的財産権・法律等専門家による個別相談会の開催
- (7) 経営安定特別相談室の運営
- (8) 新規創業・経営革新に関する相談、指導

2 地域産業の育成強化

- (1) 各種経済動向調査の実施
- (2) 伝統的・技能の継承と異業種交流の促進
- (3) 商取引の斡旋及び業者照会
- (4) 各種証明書の発行
- (5) イベント事業の開催、後援
- (6) 新規創業企業に対する支援
- (7) 中小企業地域資源活用プログラム、農商工連携等の利用促進
- (8) IT化の促進
- (9) 地域力連携支援事業への協力

3 人材育成事業の推進

- (1) 各種講習会・講演会の開催、後援
- (2) 各種検定試験等の実施
- (3) 新入社員合同入社式の開催
- (4) 優良従業員表彰式の開催
- (5) 労働力、就業機会の確保
- (6) インターンシップ事業への協力
- (7) 大学等教育機関との連携
- (8) 若年労働者・高齢者雇用の促進
- (9) 少子化対策の促進
- (10) 新現役チャレンジ支援事業への協力

第3 地球環境・エネルギー対策の促進

- 1 容器包装リサイクル制度の普及、推進
- 2 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(H E S)の普及、支援
- 3 環境保全とリサイクル運動の促進
- 4 環境問題セミナー、シンポジウムの開催
- 5 環境ビジネスの研究
- 6 環境負荷軽減に関するエネルギーの調査・研究
- 7 D C D M (国内クレジット制度) の促進

第4 商店街等の振興促進

- 1 市内買物運動の推進
- 2 空き店舗活用策の検討
- 3 商店街活性化事業の促進
- 4 サンモール一番街商店街大型空き店舗活用の促進
- 5 商業振興施策の周知と活用の研究

第5 都市機能整備の促進

- 1 小樽市中心市街地活性化協議会の運営
- 2 小樽市中心市街地活性化基本計画の促進
- 3 コンパクト・シティに関する研究

4 都市基盤整備の促進

- (1) 小樽駅前地区の整備
- (2) 小樽駅前第3ビル周辺地区の再開発
- (3) 於古発川通り線の整備の検討
- (4) 小樽築港駅周辺地区の活性化策の検討
- (5) 旧国鉄手宮線活用懇話会への参画

5 港湾機能の充実

第6 観光都市機能の充実

- 1 滞在型・時間消費型観光の促進
- 2 歴史的街並み及び都市景観の保全整備
- 3 カジノ・エンターテイメント誘致の促進
- 4 おたる潮まつり、小樽雪あかりの路等観光行事の開催、後援
- 5 観光客、修学旅行生、諸大会の誘致・宣伝活動の促進
- 6 観光客の受け入れ体制の強化
- 7 後志圏観光・広域観光との連携強化
- 8 夜のにぎわいづくりの検討
- 9 フィルム・コミッション事業への協力
- 10 小樽市観光基本計画の促進
- 11 感染症等危機対策の検討
- 12 小樽ふれあい観光大使制度の推進

1 3 「おたる案内人」の活動への協力

1 4 観光客の回遊性向上策の検討

第7 経済文化交流の促進

1 国際ビジネスを支援するための対岸諸国等に関する調査

2 姉妹都市等との経済・文化交流

3 先進地・先進諸国の視察

4 東アジア経済研究会への協力

5 港湾の利用向上の促進

(1) 小樽港と石狩湾新港の振興策の検討

(2) コンテナ航路の誘致・拡充

(3) 小樽港のポートセールス強化

(4) 日本海沿岸地域との航路強化

(5) サハリン貿易の促進

(6) 日口定期航路の維持・強化

第8 会員・各種サービス事業の充実

1 会員交流ボウリング大会の開催

2 会員交流ゴルフ大会の開催

3 会報「SEA PORT WALTZ」の発行

4 会員章の配布

5 講演会の開催

- 6 共済制度の普及
- 7 中小企業P L 保険制度の普及
- 8 労働保険事務組合の運営
- 9 優待サービス事業の拡充
- 10 会員企業紹介サイトの運営

第9 会議所運営の強化

1 会議の開催

- (1) 議員総会
- (2) 常議員会
- (3) 委員会、特別委員会
- (4) 部会、分科会
- (5) 正副会頭会議
- (6) 事業推進委員会議

2 会議所機能の強化

- (1) 会員増強活動の推進と財政基盤の強化
- (2) 広報活動の充実、強化
- (3) 委員会と部会との連携強化
- (4) 女性会活動の推進
- (5) 会員大会開催に向けての調査研究
- (6) 会員企業ニーズ調査のための巡回訪問の実施
- (7) 市、議会、他団体等との連携推進
- (8) コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

3 当所に事務局のある団体の運営及び連携

- (1) 自衛隊小樽協力会
- (2) 小樽警察官友の会

- (3) 小樽日韓友好親善協会
- (4) 日本珠算連盟小樽支部
- (5) 小樽観光大学校
- (6) 北海道新幹線札幌延伸を強く願う小樽期成会
- (7) 小樽にカジノを誘致する会
- (8) 小樽税務指導所
- (9) 小樽青色申告会連合会
- (10) 小樽間税会
- (11) 小樽発明協会